

**令和 7 年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和 6 年度事務事業対象)**

**令和 7 年 11 月
南九州市教育委員会**

— 目 次 —

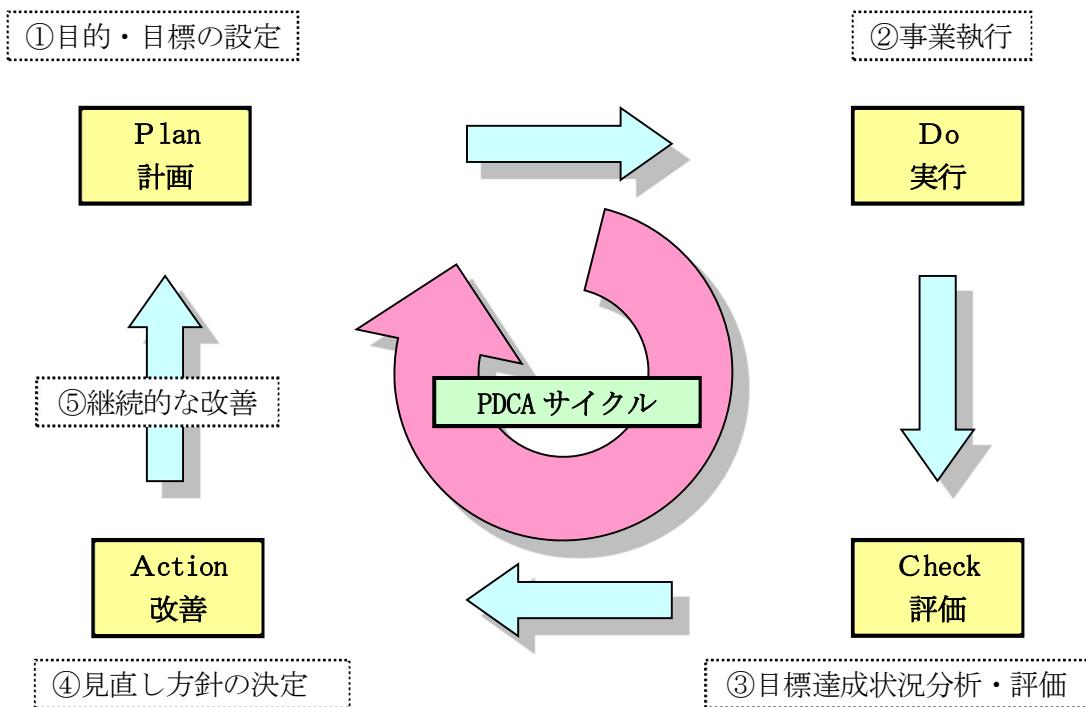
I 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1 事務事業評価とは	••••• P 1
2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3 評価対象事務事業について（令和6年度事務事業対象）	••••• P 4
II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について	••••• P 5
1 評価の観点	
2 観点別評価	
3 評価の結果	
III 教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
① 学校教育施設などの整備【教育総務課】	••••• P 8
② キャリア教育・進路指導の充実【学校教育課】	••••• P 12
③ 心豊かな青少年の育成【社会教育課】	••••• P 16
④ 競技スポーツの充実【保健体育課】	••••• P 19
⑤ 安心・安全な給食の提供【学校給食センター】	••••• P 22
【参考資料】	
○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	••••• P 26
○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	••••• P 27

教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出とともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかなければならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけではなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

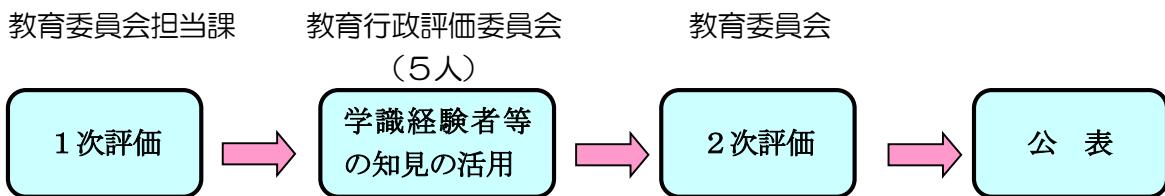
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業等で、前年度から引き続き実施している事業のうち、令和6年度に実施した5施策5事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

令和7年5月20日 点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）

6月 6日 1次評価の実施（教育委員会）

7月 10日 第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付、対象事業説明）

8月 18日 第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）

9月 29日 第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）

10月 21日 2次評価の実施（教育委員会）

定例教育委員会での教育委員へ説明

11月 市長へ報告、議会へ提出、評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none">・市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合）・上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合）・市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	<ul style="list-style-type: none">・投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）・効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）・活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	<ul style="list-style-type: none">・事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か）・成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合）・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について（令和6年度事務事業対象）

課名	施策	事業項目	頁
教育総務課	学校教育施設などの整備	学校施設のバリアフリー化整備事業	P8～
学校教育課	キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育の充実	P12～
社会教育課	心豊かな青少年の育成	青少年育成事業 (青少年交流事業の推進)	P16～
保健体育課	競技スポーツの充実	全国大会等出場奨励金交付事業 優秀スポーツ団体・選手の表彰	P19～
給食センター	安心・安全な給食の提供	食中毒・異物混入発生時の危機管理	P22～

事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ、公共性・公益性）、効率性（費用対効果、コスト削減）、有効性（貢献度、目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価、下段：二次評価）

重 点 施 策 (事務事業名)	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善 の方向性
【教育総務課】 学校教育施設などの整備 (学校施設のバリアフリー化整備事業)	妥当	効率的	有効	廃止
	妥当	効率的	有効	廃止
【学校教育課】 キャリア教育・進路指導の充実 (キャリア教育の充実)	妥当	効率的	有効	見直しの上で 継続
	妥当	効率的	有効	見直しの上で 継続
【社会教育課】 心豊かな青少年の育成 (青少年交流事業の推進)	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
【保健体育課】 競技スポーツの充実 (①全国大会等出場奨励金交付事業 ②優秀スポーツ団体・選手の表彰)	妥当	概ね効率的	概ね有効	①見直しの上で 継続 ②現状のまま継 続
	妥当	概ね効率的	概ね有効	①見直しの上で 継続 ②現状のまま継 続
【学校給食センター】 安心・安全な給食の提供 (食中毒・異物混入発生時の危機管理)	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続

3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

重 点 施 策 (事務事業名)	評 価（まとめ、課題等）
<p>【教育総務課】 学校教育施設などの整備 (学校施設のバリアフリー化整備事業)</p>	<p>本事業は、令和2年に国からの整備目標が示され、令和3年から令和7年度の5年間に緊急かつ集中的に整備を行うこととあり、これに対応したものである。</p> <p>各学校により段差解消箇所数は異なるものの、避難所になっている屋内運動場を中心に多目的トイレや段差解消スロープを整備し目的は達成された。</p> <p>今後も学校と連携を取りながらさらに取組を広げ、児童生徒をはじめ誰もが安心して利用できる学校を目指す。</p>
<p>【学校教育課】 キャリア教育・進路指導の充実 (キャリア教育の充実)</p>	<p>キャリア教育の充実については、南九州市内すべての学校で「キャリア教育年間指導計画」を作成し、教育課程の中に系統的・体系的に位置づけを行っている。また、学校教育課主催で令和元年度から夢の「懸け橋講演会」、令和6年度から「3中フェスティバル」を行い、将来を見つめ、夢や希望をふくらませる機会を作っている。</p> <p>学校での取組については、自分の学習を振り返ることができる「キャリアパスポート」を有効に活用するとともに、家庭でも話題にするよう学校への指導を充実させていく必要がある。</p> <p>「夢の懸け橋講演会・3中フェスティバル」については、今後も、生徒会が主となって動けるような内容を、学校と連携しながら企画していく必要がある。</p>
<p>【社会教育課】 心豊かな青少年の育成 (青少年交流事業の推進)</p>	<p>青少年交流事業については、他地域の青少年等と交流活動を行うことで、ふるさとの良さに気付き、広い視野をもった新しい時代に対応できる人材の育成を図るものとして、全体的に必要性が認められた。</p> <p>今後も行程の見直しを毎年実施し、魅力ある事業内容にするとともに市内全児童・生徒に事業の周知を図っていく必要がある。</p>
<p>【保健体育課】 競技スポーツの充実 (①全国大会等出場奨励金交付事業 ②優秀スポーツ団体・選手の表彰)</p>	<p>「全国大会等出場奨励金交付事業」及び「優秀スポーツ団体・選手の表彰」については、上位大会に出場する際の遠征費の一助ともなる奨励金交付事業と、上位大会で特に優秀な成績を収めた個人・団体を市民体育大会で表彰し市民の皆さんに紹介する2項目の事業は一連の事業として捉えて、今後も継続して行う必要がある。</p> <p>また、社会情勢の変化を鑑みながら奨励金の交付要綱の見直しを行うとともに、奨励金交付や表彰に漏れが無いよう学校と密に連携し情報共有を図りながら、</p>

	市民へも市広報紙や市公式 LINE 等を活用して更なる制度の周知を図る必要がある。
<p>【学校給食センター】 安心・安全な給食の提供 (食中毒・異物混入発生時の危機管理)</p>	<p>学校給食の提供に当たって、何より大切なのは、児童・生徒の命に関わる事故を起こさないことで、特に細心の注意を払わなければならないものは「食中毒」「異物混入」「食物アレルギー」である。</p> <p>安心・安全な給食を提供できるよう、栄養教諭を衛生管理責任者として、委託事業者から、温度・湿度・水質確認表（調理前、配缶終了後、最終確認の 3 回実施）、中心温度確認表：主菜、和え物、揚・焼・蒸、炊飯など（時間、温度、配缶時間、担当者）の記録表の提出を求め、衛生管理体制を整備している。</p> <p>異物混入事故防止に対策の近道はなく、従業員一人ひとりの意識改革から職場全体の意識・知識を向上させ、それを確実に実行していくことが必要である。</p>

『事務事業評価シート』

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和7年5月)	
事業項目 (事務事業名)	学校施設のバリアフリー化事業					作成部署	教育総務課
						担当者名	上久保 貞伸
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 4912
根拠法令等の名称	南九州市教育基本計画						
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
	教育行政上の位置付け	重点施策	学校教育施設などの整備				
主要事業	学校施設バリアフリー化事業						
事業開始年度	令和4年度			事業終了予定年度		令和7年度	
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を、何を対象に事業を実施するのか) 市立小学校の児童、市民(学校体育施設開放事業)						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 学校施設内での段差の解消、多目的トイレの整備により、車椅子でも使用可能とした。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ・多目的トイレの整備設置 ・体育館、校舎入口のスロープ化及び手摺の設置						
指標	活動指標 (活動評価項目)	年次計画により、令和7年度は、青戸小、中福良小の体育館のバリアフリー化工事を実施する。					
	成果指標 (成果評価項目)	多目的トイレ整備済学校及び体育館周辺のバリアフリーは、令和6年度末で83%となる。					
今後の活動展開及び波及効果		車椅子利用者等が支障なく校内での活動ができる。					
事業費 (千円)	令和5年度 (決算額)		令和6年度 (決算額)		令和7年度 (当初予算額 繰越含む)		
	91,685		109,848		41,712		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1)妥当性:市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

	(1)判断の理由・根拠	(2)判断の理由・根拠
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	義務的要素 〔事務事業の実施について市に判断の余地があるか〕	令和2年度「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化に関する法律(以下「バリアフリー法」)」が改正され、バリアフリー法上の「特別特定建築物」に、公立小中学校等が追加された。これにより施設の一定規模以上の建築等をするときはバリアフリー基準への適合が義務付けられたほか、既存の建築物についてもバリアフリー基準への努力義務が課せられたため、多目的トイレ、段差解消のスロープを整備することとした。
<input type="checkbox"/> 概ね妥当	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(2)効率性:投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

	(1)判断の理由・根拠	(2)判断の理由・根拠
<input checked="" type="checkbox"/> 効率的	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	事業の実施にあたって、国庫補助率1/2以内である「学校施設環境改善交付金」の交付を受け、地方負担分(事業費から国庫補助金を除いた残りの1/2)には、「地方債」を充当することで、事業に対する市の実質的な財源負担の軽減を図った。
<input type="checkbox"/> 概ね効率的		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(3)有効性:事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

	(1)判断の理由・根拠	(2)判断の理由・根拠
<input checked="" type="checkbox"/> 有効	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	各学校により段差解消箇所数は異なるものの、バリアフリー法に適合し避難所になっている屋内運動場を中心に多目的トイレや段差解消スロープを整備した。 これにより、安全性確保や利便性の向上につながった。
<input type="checkbox"/> 概ね有効		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長):川之上 勇一	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	年次計画により、令和7年度でバリアフリー工事は終了となるため、事業完了し、廃止とする。肢体不自由な児童、保護者、市民の学校利用に大きな効果があったと考えている。
③改革・改善の内容		

評価委員の意見・提言	10~11ページのとおり
------------	--------------

二次評価	評価者:教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1)妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2)効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3)有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
(教育総務課) ①学校教育施設などの整備 学校施設のバリアフリー化整備事業	<p>1. 今年度で事業が完了(予定)のことですばらしいと思います。在籍する生徒だけでなく外部の方が施設を利用される際にも安心して使えます。 各小学校の先生方、生徒(児童)に、清掃の方法、その際のポイントや注意点をレクチャーしておく必要がありますね。</p> <p>2. 学校施設のバリアフリー化事業は、交付金を活用して令和7年度で事業完了となるようあるが、公民館などの社会教育施設の改修工事等も年次的に計画的に実施して欲しい。(玄関入口・トイレ入口の段差解消)→所管部署はまちづくり推進課かな?</p> <p>3. 大規模な改修工事は終了しても、その後の保守点検等も注意を払い、児童の安心安全な学校生活が出来るよう配慮して下さい。</p> <p>4. 本年度で多目的トイレの設置と校舎、体育館、屋外をつなぐスロープの設置が終了するとの報告に安心しました。 ただ、今後もトイレやスロープ以外の場所での不便さがないかの聞き取りなどを行い、学校生活がより楽しいものとなりますように願います。</p> <p>5. 多目的トイレの整備や体育館・校舎入口のスロープ化及び手摺の設置を国庫補助金や地方債を活用して年次的に整備し令和7年度で事業完了することは高く評価でき、身体的な障がいのある児童等が不自由なく学校生活をすごせ、利便性向上も図れていると思う。 今後も教育環境の整備に当っては、有利な補助事業等を活用して取り組んでほしい。</p> <p>6. バリアフリー化は、ユニヴァーサルデザインにすることで、誰でも使える設備になると思うので、少しずつでも進めていっていただくといいと思います。 スロープは、せっかくあっても実際</p>	<p>(1の意見・提言等について) 特に多目的トイレについては、既存のものとの違い(湿式、乾式)も考えられることから学校とも連絡し、維持管理に努めてまいります。</p> <p>(2の意見・提言等について) それぞれ施設の所管課において対応すべき案件であると考えております。</p> <p>(3の意見・提言等について) 今回の事業では、多目的トイレの設置、段差解消(スロープ化)について整備しており、保守点検は特に発生しませんが、バリアフリーという観点では市内3中学校と知覧小、川辺小にエレベーターが設置され、毎年、保守点検を実施しております。今後も児童が安心安全な学校生活が出来るよう努めてまいります。</p> <p>(4の意見・提言等について) 今回の事業ではバリアフリー化に特化した事業となっておりますが、ご指摘にあるように、学校からの要望もうかがいながら、学校生活に支障がないよう対応してまいります。</p> <p>(5の意見・提言等について) 文科省関係の補助事業は、そのほとんどが、補助率1/3となっており、2/3については財源を確保する必要があります。学校整備積立基金等の活用や有利な地方債の充当など、財政課とも協議しながら予算の確保に努めてまいります。</p> <p>(6の意見・提言等について) 学校施設でありますので、基本的に児童生徒、教職員の利用を中心におきながら、今後も誰にとっても使いやすい施設の整備に努めてまいります。</p>

に車いすの方が使うと傾斜がきつかったりカーブで曲がれなかつたりするところもあったので、傾斜の見直し工事をされたのは、とてもいいと思いました。

7. 第1回委員会でも確認させていただきましたが、多目的トイレについては清掃や設備管理等についてもしっかりしていただきたいと思います。

生徒数が減ってきてあまり使われないトイレもあり、普通のトイレでも薄汚れたり隅にごみがたまっているところもあります。

各学校管理で、割り振り、生徒で清掃すること。教員の皆さんもお忙しいとは思いますが、ぜひ関りチェックしたり一緒に清掃したりしていただきたいと思います。

(7 の意見・提言等について)

ご指摘にあるように、特に屋外にあるトイレについては、清掃が行き届いていないものも散見されます。引き続き学校と連携しながら維持管理に努めてまいります。

『事務事業評価シート』

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和7年5月)	
事業項目 (事務事業名)	キャリア教育の充実					作成部署	学校教育課
	事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	担当者名
根拠法令等の名称							連絡先
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業						
教育行政上の位置付け	重点施策	キャリア教育・進路指導の充実					
	主要事業	キャリア教育「夢の懸け橋」事業					
事業開始年度	令和3年度			事業終了予定期間	令和7年度		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> 対象(誰を、何を対象に事業を実施するのか) <p>(1) 市内小中学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率を100%にする。 (2) 市内中学生を対象とした「夢の懸け橋講演会＆3中フェスティバル」を実施する。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 意図(対象をどのような状態にしたいのか) <p>小中学校9年間を見通した系統的・体系的なキャリア充実させるために、特別活動を要としながら、各教科を含めた全教育活動におけるキャリア教育に係る指導を具現化する。</p>						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) <p>(1) 全校の教育課程の中に、キャリア教育を系統的・体系的に位置付けるよう指導する。 (2) 「夢の懸け橋講演会＆3中フェスティバル」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 講演会を通じて、自らの可能性を信じ、夢を追い続けることのすばらしさに触れ、自分の将来を見つめ、夢や希望をふくらませる機会とするよう令和元年度から実施している。 市内3中学校の交流を通して、中学生としての一体感を醸成するとともに、愛校心や帰属意識を涵養し、早期の中1ギャップの解消に資するよう令和6年度から実施している。 </p>						
	指標	活動指標 (活動評価項目)	「キャリア教育年間指導計画」の作成率 (作成率=作成済学校数÷全学校数) R2 66%				
指標	成果指標 (成果評価項目)	R3 R4 R5 R6 R7 70% 80% 90% 100% 100%					
今後の活動展開及び波及効果	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリアパスポート」の効果的な活用と確実な引継ぎ(小→中→高)を指導していく。 「講演会＆3中フェス」は生徒会と協議し、常にアップデートしながらマンネリ化を防ぎたい。 						
事業費 (千円)	令和5年度 (決算額)		令和6年度 (決算額)		令和7年度 (当初予算額)		
	208		769		2,633		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1)妥当性:市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	義務的要素 「(事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現のためには、進路指導を充実させ、身に付けさせるべき能力や態度を、系統的・体系的に育成していくことが重要である。そのため、市内学校に対して、全体計画の位置付けやキャリアサポートの活用・見届けを、今後も継続指導していく必要がある。 また、将来を見つめ、夢や希望をふくらませる時期の中学生にとって、優れた講演を聴いたり、一体感や愛校心を感じる経験は、中1ギャップの早期解消や、不登校対策にもつながり、市民ニーズに照らして妥当である。
<input type="checkbox"/> 概ね妥当	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(2)効率性:投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
<input checked="" type="checkbox"/> 効率的	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	<夢の懸け橋講演会 歴代講師> R3 宮下 純一氏(オリンピック水泳選手) ※オンライン R4 岸 博幸氏(慶應大学院教授) ※オンライン R5 永田 良一氏(新日本科学社長) ※参集 R6・7 野口たくお氏(MBCタレント)※参集, 3中フェスティバル進行も含む 以上のとおり、年々内容を充実させながらも、謝金等は大幅に削減し、さらに、R6年度からは、3中フェスティバルを新規に実施して、効果をさらに高めている。
<input type="checkbox"/> 概ね効率的		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(3)有効性:事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
<input checked="" type="checkbox"/> 有効	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	(1) 「キャリア教育年間指導計画」の作成率 R5 100% R6 100% (2) 令和6年度「夢の懸け橋講演会＆3中フェスティバル」アンケート結果 <調査対象>市内中学生(約710人) <調査方法>一人一台端末による生徒の直接回答(当日中に実施) ① 講演満足度97% ② フェスティバル満足度 100% ③ 来年もやりたい 98%
<input type="checkbox"/> 概ね有効		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長):永田 大作 ①今後の改革・改善の方向性 □ 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 □ 休止 □ 廃止	②左記の方向付けの理由 全校に「キャリア教育年間指導計画」を位置付けるだけではなく、著名人による講演会や新規に「3中フェスティバル」を企画・開催するなど、積極的な推進が図られた。ただし、同じイベントの繰り返しだけでは、いずれマンネリ化し、所期の目的を果たせなくなる恐れがあることから、今後は、スポーツイベント等への企画変更も含め、よりニーズに応じた見直しを図ることが望ましい。
	③改革・改善の内容 教育課程へのキャリア教育全体計画位置付けだけでなく、確実な実施状況の把握と効果的な展開について、教育委員会から適宜指導を行っていく必要がある。また、「夢の懸け橋講演会＆3中フェスティバル」の新たな展開については、中学校の教職員及び保護者の理解と協力が必要なことから、学校側としっかり協議を重ね、慎重に計画を進めていってほしい。
	評価委員の意見・提言 14~15ページのとおり

評価者:教育委員会 ①二次評価の結果 (1)妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2)効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3)有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 □ 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 □ 休止 □ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
(学校教育課) ②キャリア教育・進路指導の充実 キャリア教育の充実	<p>1. 中1ギャップへの対応、すばらしい。小学校→中学校のつながりがしっかりできると思われます。</p> <p>そこで、次は中学校→高校の連携の取組ができるないものかと考えることです。</p> <p>市内の中学生がより多く川辺高校、薩南工業高校、穎咲高校の市内の3校に進学するよう、市を挙げてのバックアップが求められるのではないか。</p> <p>2. 我々世代の子育ての中では「中1ギャップ」という概念はなかったように感じるが、授業・生活環境が小学校とはだいぶ差があり子供たちにとって、戸惑う要因になっていることを感じる。</p> <p>学校教育の対応として「キャリアパスポート」を有効活用して年間指導計画も100%の作成率であり評価出来る。</p> <p>ただ、家庭教育においても現状を保護者にも理解してもらう機会づくりも大切だと思う。</p> <p>3. 中学校の評議員会に所属しているが、「夢の懸け橋講演会 & 3中フェスティバル」の画像を拝見させていただいたが、生徒にとって大変すばらしい企画であると感じた。</p> <p>中学校側も今後も意欲的であり、教育委員会・学校・生徒会がうまく連携して、スポーツ部門も取り入れた運営を継続して実施すべきでないか。</p> <p>4. 市内中学生を対象とした「夢の懸け橋講演会 & 3中フェスティバル」は生徒の皆さんにも好評でとても楽しんでいることをお聞きしました。</p> <p>今後も内容を変えながら、生徒会が中心になって開催できたらと考えます。</p> <p>5. キャリア教育年間指導計画の作成率が成果指標通り目標を達成できていることは高く評価できる。</p> <p>今後の活動展開及び波及効果に記載してあるように、将来、児童・生徒が社会的・職業的に自立し自分らしい生活を実現できるよう「キャリアパスポート」が効果を発揮することを望む。</p>	<p>(1の意見・提言等について)</p> <p>まずは、3中学校での高校説明会について、市内の3高校すべてが説明会に参加できるよう、再度、市教育委員会から学校へ指導を行っていきます。また、地元の高校との交流機会を増やして、中学生が魅力を感じられるよう、3中学校の管理職と連携に努めていきます。</p> <p>(2, 5, 7の意見・提言等について)</p> <p>キャリアパスポートとは、キャリア教育に関する学習や自分の成長に関するなどを、ワークシートなどに記録し、その都度一つのファイルに綴っていくものです。1年間で終わりではなく、学年が上がったり、上級学校に進学したりしても、高校まで同じファイルを引き続き使っていきます。児童生徒が自分の学びや成長を振り返り、新たな学習や生活への意欲付けや将来的な生き方を考える活動に活用していきます。</p> <p>保護者にもキャリアパスポートのことを周知し、家庭でも話題にするよう学校と連携を図っていきます。</p> <p>(3, 4, 6, 7, 8の意見・提言等について)</p> <p>3中フェスティバルについては、昨年度に引き続き、各学校で生徒会が中心となり、しっかりと準備を進め、学校の一体感を感じることができました。一部の学校職員から、開催時期の変更を希望する声もあるが、中1ギャップの解消や一体感の醸成などの目的を達成するために、5月の連休前に開催する意義を大切にしていきたいと考えています。</p> <p>次年度に向けて、生徒会が主となって動けるような内容を、学校と連携しながら企画していくこうと考えています。スポーツ部門については、安全面や運営面から実現できるかどうかを、今後研究していきます。</p>

6. 「夢の懸け橋講演会＆3中フェスティバル」についてはDVDの視聴により内容をよく理解できた。限られた時間・人員・予算の中ではあるが、今後も内容等を検討しながら継続し、中1ギャップの解消にも努めてほしい。

7. キャリアパスポートの活用とはどうされているのか、もう少し具体的にお聞きしたいです。

卒業生で各分野で活躍されている方・地元の仕事についている方等のお話を聞く講演会もいいのではと思います。

8. スポーツイベントは難しいと思います。今の形で継続しながら内容を工夫していくといいと思います。

『事務事業評価シート』

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和7年5月)	
事業項目 (事務事業名)	青少年育成事業 (青少年交流事業の推進)					作成部署	社会教育係
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	担当者名	瀬戸川 裕作
根拠法令等の名称						連絡先	内線 4931
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の位置付け	重点施策	心豊かな青少年の育成					
主要事業	①青少年国内派遣事業②南九州市北九州市交流事業③県青少年国際協力体験事業						
事業開始年度	①平成19年度 ②平成22年度 ③平成19年度			事業終了予定年度	継続		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を、何を対象に事業を実施するのか) ①中・高校生 ②小学5年生～中学生 ③中・高校生 ・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 他地域の青少年等と交流活動を行うことで、ふるさとの良さに気付き、広い視野をもった新しい時代に対応できる人材の育成を図る。						
	手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) (1)募集チラシの作成及び配布 (2)関係機関との連絡 (3)申請者との連絡 (4)参加者の選抜(面談等) (5)研修日程の作成(①②のみ)					
指標		活動指標 (活動評価項目)	①青森県平川市の中・高校生と3泊4日の相互交流の実施(7月:南九州市, 12月:平川市) ②北九州市の小・中学生と2泊3日の交流の実施(開催地…偶数年度:北九州市, 奇数年度:南九州市) ③南九州市から県国際協力体験事業に派遣				
指標	成果指標 (成果評価項目)	①参加者7人(募集定員7人) ②参加者20人(募集定員20人) ③参加者1人(募集定員1人)					
今後の活動展開及び波及効果		継続することで、他地域との連携や交流の促進が図られる。また、児童生徒は、郷土を学ぶことにより、郷土を知り、郷土に誇りをもつことに繋がることが期待できる。					
事業費 (千円)		令和5年度 (決算額)		令和6年度 (決算額)		令和7年度 (当初予算額 繰越含む)	
		①1,002 ②97 ③75		①1,002 ②554 ③100		①1,536 ②394 ③125	

『事務事業評価シート』

2 事務事業の評価(Check)

(1)妥当性:市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

	(1)判断の理由・根拠 義務的要素 〔事務事業の実施について市に判断の余地があるか〕	(2)判断の理由・根拠
		青少年を取り巻く環境は、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、これらを背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化が進んでいる。青少年育成事業は、他地域の児童生徒や地元の方々の交流を行うことで、ふるさとの良さに気付き、広い視野をもち、これから時代に対応できる人材となれるような成長に期待できる。
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		
<input type="checkbox"/> 概ね妥当		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(2)効率性:投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

	(1)判断の理由・根拠 コストの削減余地は? □ 削減余地ある ☑ ある程度ある □ 削減余地はない	(2)判断の理由・根拠
		事業費は、事業実施のためのボランティアスタッフや参加者の保険、また、移動手段となるバス、飛行機にかかる経費への補助金である。参加者の自己負担金を増額しないために、必要であるが、泊数や行程の見直しにより削減を図ることも可能性としてある。
<input type="checkbox"/> 効率的		
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(3)有効性:事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

	(1)判断の理由・根拠 成果指標値の達成状況 ☑ 達成 □ ほぼ達成 □ 下回る	(2)判断の理由・根拠
		令和6年度は、事業により募集定員数又はそれ以上の参加希望者があり、面接等の選抜を行った。実施後に事後研修会や事後報告会を行い、参加前と参加後の自己の変容について発表する機会を設けたり、感想文集としてとりまとめるなど、学びを深める取組を行っている。
<input type="checkbox"/> 有効		
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価 一 次 評 価	評価者(担当課長):宇都 寿彦	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	青少年育成のための事業として、今後も地域との交流を図りながら推進することは非常に意義が深く、それぞれの事業の有用性を感じているため。
③改革・改善の内容		令和7年度の事業が確実に遂行できるように、実行委員会や担当者及び他地域の担当者の連携が確実に図れるようにする。また、募集定員数に達しない場合は、再度、周知し募集を行うことで、参加者の掘り起こしを行い、定員数に達するよう努める。また、事業の行程の見直しを毎年実施し、費用を抑えることができないかを模索していく。

評価委員の意見・提言	18ページのとおり
------------	-----------

評価 二 次 評 価	評価者:教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1)妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2)効率性: <input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3)有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
(社会教育課) ③心豊かな青少年の育成 青少年育成事業 (青少年交流事業の推進)	<p>1. 将来のリーダーを養成する役割を果たす事業であると思います。</p> <p>2. 青少年育成事業は、環境の違う他県・他地域の児童生徒や伝統イベント等をとおして交流することで将来の南九州市を担ってくれる有効な人材育成であると思っている。 募集定数に足りていないことは、児童生徒がこの事業の存在を理解できていないのではないか? 社会教育関係事業での周知のみでなく、各小・中学校と旨く連携を図って応募者多数の中から人材の発掘をして欲しい。</p> <p>3. 主要事業の①～③は、それぞれに良い事業だと思われます。 ただ、募集人員が①7人 ②20人 ③1人と市内全体の児童・生徒数に対して少ないように感じました。 もっと多くのこども達が体験できれば良いと思います。</p> <p>4. 多感な時期に歴史、生活及び文化が異なる地域・国の子供たちと交流して視野を広げ自己成長すること等から青少年交流事業の必要性は理解できる。 しかし、一次評価の「現状のまま継続する」ことは交流期間も長期になっていることからマンネリ化を招かないよう手段・内容を再検討する必要もあるのでは。 近年、自治会単位の子供会が解散していると聞くが、交流事業参加者の参加報告会の場になり他子供会員を啓発してほしい。</p> <p>5. 18年位前には韓国との交流で、娘が交換留学を体験しました。関係者の皆さんとのフォローもあり娘にも、韓国の子を受け入れた我が家にもとてもいい体験でした。 青森県平川市、北九州市、国際協力体験事業、6年度の参加希望者が多かったのはとてもいいことだと思いました。今後も継続をお願いいたします。</p>	<p>(1の意見・提言等について) 今後も将来のリーダー育成を目指して事業の見直しを図りながら推進したいと考えております。</p> <p>(2の意見・提言等について) 各小・中学校には、全児童・生徒へチラシの配布や校内掲示の依頼を行ってきました。チラシの配布の際に担任等から事業の目的や魅力を紹介いただくなど、これまで以上に事業の良さを伝えて周知を図りたいと考えております。</p> <p>(3の意見・提言等について) 募集人員については、これまでの参加者の実績や受け入れ体制、交流市との協議により現在の人員となっているところです。今後も参加者数の推移をみながら募集人員を確保してまいります。</p> <p>(4の意見・提言等について) 参加者が毎年変わることより、参加者自身のマンネリ化は発生しないように感じています。しかし、内容については、より魅力的な企画となるように今後も随時検討していきます。 子ども会については、ご意見のように少子化や保護者の意向により今後も解散が増えていくと考えられます。子ども会に入会していない家庭にも「子供会新聞」を配布しており、交流事業の様子を始め年間の行事や参加者の生き生きとした表情が感じ取れる写真を掲載し、子ども会の意義や良さをPRしていきたいと考えております。</p> <p>(5の意見・提言等について) 今後も県外、国外への派遣事業を継続し、子供たちに体験学習の機会を与えていく方針であります。</p> <p>(1～5までの意見・提言等について) 青少年交流事業の継続について委員の方々から必要性を認めていただきました。今後も定員を越える多くの参加者が集まるように魅力ある事業内容にするとともに市内全児童・生徒に事業の周知を図っていきます。</p>

『事務事業評価シート』

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和7年5月)	
事業項目 (事務事業名)	全国大会等出場奨励金交付事業及び優秀スポーツ団体・選手の表彰					作成部署	保健体育課スポーツ推進係
	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	担当者名	桑水流 純信
根拠法令等の名称	南九州市全国大会等出場奨励金交付要綱					連絡先	内線4942
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
	教育行政上の位置付け	重点施策	競技スポーツの充実				
事業開始年度	①平成24年度 ②平成21年度			事業終了予定年度		継続	
	1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象(誰を、何を対象に事業を実施するのか) ①県又は九州地区において予選会を経て選抜され、九州大会・西日本大会・全国大会に鹿児島県を代表して出場する個人又は団体に奨励金を交付する。 ・市立小中学校に所属する個人又は団体 ・市内に住所を有する個人又は当該個人により組織された団体 ・対象となる大会の開催要項の規定により、参加が認められた監督、コーチ及び代表指揮者 ②南九州市スポーツ協会による功労者及び優秀スポーツ選手・団体を表彰する。 ・県大会(スポーツ協会、学体連の主催するもの)で優勝した個人並びに南九州市内の団体 ・県代表として、九州大会もしくは全国大会に参加し、入賞した個人並びに南九州市内の団体(予選を伴い、県大会を勝ち抜き、九州あるいは全国で3位以内になった者) 						
	<ul style="list-style-type: none"> ・意図(対象をどのような状態にしたいのか) ①大会参加費用に対して経済的負担の軽減となり、公的な支援を受けることでパフォーマンスの向上及び競技スポーツ活動の継続につながる。 ②表彰されることにより、日々の努力や成果が客観的に評価され、より高い目標や大会への挑戦意欲が高まる。また、指導者や保護者、地域の応援に対し感謝を表す機会となり、信頼関係が強化される。 						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ①制度の周知→交付申請の提出→書類の審査→交付決定通知→奨励金交付→結果報告書受理 奨励金の交付内容は下記のとおりとなっている。 【個人】 鹿児島県 1,500円 熊本・宮崎県 2,500円 福岡・長崎・佐賀・大分県 5,000円 関東・北陸以西 (九州を除く) 沖縄県 10,000円 東北・北海道 15,000円 【団体】 個人の支給額に人数をかけた額。上限はスポーツ少年団・高校・スポーツ協会加盟団体100,000円。市立小中学校の部活動団体は200,000円。 ②候補者の推薦依頼(加盟団体及び学校長・地区公民館長等)→表彰委員会で審査→決定通知→市民体育大会にて表彰 						
	指標	活動指標 (活動評価項目)	①全国大会等出場該当者数 ②市スポーツ協会表彰者の推薦者数				
成果指標 (成果評価項目)		①全国大会等出場奨励金申請件数 ②市スポーツ協会表彰者数					
今後の活動展開及び波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ①上位大会に出場することで競技力の向上はもとより、地域全体でスポーツを応援する雰囲気が生まれ、競技人口の拡大や底上げにつながることから、継続的に支援していく。 ②地元選手や団体が表彰されることで、地域住民にとって誇らしい存在となり、応援や支援の気運が高まる。 						
事業費 (千円) ※奨励金のみ	令和5年度 (決算額)		令和6年度 (決算額)		令和7年度 (当初予算額 繰越含む)		
	709		780		1,332		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1)妥当性:市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

	(1)判断の理由・根拠 義務的要素 〔事務事業の実施について市に判断の余地があるか〕	(2)判断の理由・根拠
		①昨今の物価高騰に伴い大会参加の負担が大きくなっていることから、継続的な支援が不可欠である。また、競技機会の確保の観点からも支援することで出場促進に直結するものと考える。 ②表彰式などを通じて、地域が一体となって祝う機会が生まれ、地域活性化に寄与するものと考える。
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		
<input type="checkbox"/> 概ね妥当		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(2)効率性:投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

	(1)判断の理由・根拠 コストの削減余地は?	(2)判断の理由・根拠
		①特定の個人や団体への優遇ではなく、地域全体に波及する公共投資であることを明確にし、各種総会や校長・教頭研修会・地区公民館長等合同会の場を活用して制度の周知を図りコスト削減に取り組んだ。 ②市民体育大会で表彰式を開催し、効率化に取り組んでいる。また、市民体育大会プログラムリーフレットに表彰者一覧を掲載し広報費用も削減できている。
<input type="checkbox"/> 効率的		
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(3)有効性:事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

	(1)判断の理由・根拠 成果指標値の達成状況	(2)判断の理由・根拠
		①経済的支援により参加機会の拡大につながり、モチベーションの維持・向上により成績向上の一因ともなっていることから、単なる費用補助ではなく、夢や挑戦を後押しする公的な投資として成果が出ている。また、制度の周知と申請しやすい環境づくりにも取り組んだ。 ②個人、団体への直接的な成果としてモチベーションの向上や競技継続の動機付けとなる。また、表彰があることで若年層の競技参加意欲が高まり、競技人口の拡大につながる。
<input type="checkbox"/> 有効		
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長):塗木 光久	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 ② <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ① <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	①競技機会の確保や競技力の向上を図る上で今後も継続するとともに、交付額や交付対象者の範囲など、現状に合った交付要綱の見直しを行う必要がある。 ②生涯スポーツを推進する上で、市民体育大会で表彰することで競技継続の動機付けが図られることや市民の競技参加への意欲が高まるところから本事業は有効と考える。
③改革・改善の内容		
①奨励金は遠征費の一助となることから、昨今の物価高騰を鑑み交付額と交付回数の見直しを行うとともに、文化系・技術系等で表彰式に参加される個人又は団体も対象となる交付要綱の見直しを行い継続して実施する。(R7.4.1要綱改正済) ②市スポーツ協会の予算の中で少額の事業費で実施できており、生涯スポーツの推進を図る上でも現状のまま継続して実施する。		
評価委員の意見・提言		21ページのとおり

二次評価	評価者:教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1)妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2)効率性: <input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3)有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 ② <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ① <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
(保健体育課) ④競技スポーツの充実	1. 昨年表彰式に参加しました。体育的行事のなかでの表彰はとても良いと感じました。	(1・2の意見・提言等について) 【優秀スポーツ団体・選手の表彰】 上位大会に出場する際の奨励金交付対象者の中で、特に優秀な成績を収めた個人・団体を表彰することから、評価事業の2項目は一連の事業と捉え、今後も継続して市民体育大会のプログラムの中に表彰式を組み選手の活躍を市民の皆さんに紹介してまいります。
全国大会等出場奨励金交付事業	2. 奨励金の交付や優秀スポーツ団体・選手の表彰また地区によっては横断幕・看板設置助成等を実施し、地域全体に個人・団体の活躍を紹介でき、地域の活性化にもつながっている。 経済的支援も然ることながら、地域へのその優秀な活躍を紹介することがさらに大切な支援ではないかと考えます。 活動指標を全国大会等の出場奨励金に置くのではなく、該当者数にすべきでないのか？	(2～5の意見・提言等について) 【全国大会等出場奨励金交付事業】 ①事務事業評価シート内の活動指標について 大会開催会場（県）で変動する「奨励金額」で活動評価をするものでないことから、ご指摘の通り「該当者数」に活動指標を修正させていただきます。
優秀スポーツ団体・選手の表彰	3. 改革・改善の内容について、交付額は来年度より増額になるとのことで、嬉しく思いました。交付回数の見直しも遠征費の一助となるように配慮をお願いします。 また、文化系、技術系等の表彰式の参加者も対象となる事を願います。	②奨励金交付の該当者漏れが無いよう、これまで以上の制度の周知について これまで年度初めの小・中学校の校長・教頭研修会や地区公民館（館長・体育部長）と各種スポーツ関係者が一堂に会する市スポーツ協会総会等で周知を図っているところですが、市民全体に周知が図られていないのが現状であると考えます。 今後は更に、学校と密に連携し交付該当漏れが無いよう情報共有を図ってまいります。また、市民に対しても市の広報紙や市公式LINE等を活用して制度の周知を図ってまいりたいと考えております。
	4. 厳しい財政状況の中で予算を確保し、令和7年度から全国大会等出場奨励金の交付額を引き上げたことは高く評価できるが、制度の周知にこれまで以上に取り組んでほしい。 今後、さらなる市民のスポーツ力向上と健康増進にもつながることを望む。	③奨励金の交付要綱見直しについて 奨励金は遠征費の一助ともなることから、昨今の物価高騰を鑑みR7.4.1から交付額の増額と交付回数の制限を撤廃する見直しを行うとともに、文化系・技術系等で表彰式のみに参加される個人又は団体も対象となる交付要綱の見直しを行ったところです。 今後も、他市町村の動向や社会情勢を鑑みながら逐次、要綱の見直しをしてまいります。
	5. 各校長先生方が市教委はじめ関係機関に、よく問い合わせをされているとのお話を聞いて安心しました。 それでも遠征となると自己負担も大きいので、よく物販や寄付募集をおこなっていますね。生徒たちが安心して活躍できるよう、いろいろな手立てがあるといいと思います。	

『事務事業評価シート』

◎ 事務事業の位置付け						(評価年月:令和7年6月)	
事業項目 (事務事業名)	食中毒・異物混入発生時の危機管理					作成部署	学校給食センター 管理係
	事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	担当者名
根拠法令等の名称		学校給食法					連絡先
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
	教育行政上の位置付け	重点施策	安心・安全な給食の提供				
事業開始年度	平成23年度			事業終了予定年度	継続		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を、何を対象に事業を実施するのか) 南九州市内小中学生						
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 「学校給食衛生管理基準」に基づき安心安全な給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ・食中毒を防止するため、製造業者・納入業者・検収・調理及び施設の衛生管理の徹底を図る。 ・異物混入対応マニュアルに沿ってセンターと学校現場との連携を密にし、迅速な対応に繋げる。						
	指標	活動指標 (活動評価項目)	①職員、調理等従事者の毎日の健康確認、定期健診・腸内細菌検査の実施 ②衛生講習会、各種研修会へ参加し、衛生管理体制を強化 ③給食担当者会を開催し、異物混入時の迅速な対応を確認 ④職員、委託業者への食中毒・異物混入情報(注意喚起)及び予防対策情報の提供 ⑤学校給食センター衛生保守管理業務委託				
指標	成果指標 (成果評価項目)	・食中毒発生:0件 ・異物混入による給食停止:0件					
今後の活動展開及び波及効果		・施設・従事者の衛生管理を徹底することで、安心安全な調理・配食に繋がる。 ・異物混入の未然防止や発生時の迅速な対応に繋がる。					
事業費 (千円)	令和5年度 (決算額)		令和6年度 (決算額)		令和7年度 (当初予算額 繰越含む)		
	194,407		207,952		225,660		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1)妥当性:市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

	(1)判断の理由・根拠	(2)判断の理由・根拠
		義務的要素 ("事務事業の実施について市に判断の余地があるか")
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		学校給食の提供については、学校給食法第4条に「当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と規定されている。
<input type="checkbox"/> 概ね妥当	<input checked="" type="checkbox"/> 全部	学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」により、学校給食の実施に必要な施設及び施設の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図るために維持されることが望ましい基準について規定されている。
<input type="checkbox"/> 課題有り	<input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	

(2)効率性:投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

	(1)判断の理由・根拠	(2)判断の理由・根拠
		コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない
<input checked="" type="checkbox"/> 効率的		調理配達業務等業務を衛生管理の体制整備が整っている事業者に委託することで、センターの衛生管理等が徹底されている。なお、事業所独自の衛生検査や研修も実施しており、衛生や食中毒に対する職員意識の向上が図られており、効率的な運営がなされている。
<input type="checkbox"/> 概ね効率的		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

(3)有効性:事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

	(1)判断の理由・根拠	(2)判断の理由・根拠
		成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る
<input checked="" type="checkbox"/> 有効		令和6年度の実績 ・食中毒発生件数:0件 ・異物混入による給食停止:0件
<input type="checkbox"/> 概ね有効		
<input type="checkbox"/> 課題有り		

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長):井上 みどり	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
一次評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	調理配達業務等業務を衛生管理体制整備が整っている事業者に委託することや衛生保守管理業務を専門業者に委託することで、センターの衛生管理等が徹底されている。 異物混入については、食材検査から調理、配達業務の中で、二重三重にチェックを行っているが、混入があった場合は、原因究明を行い、対策を講じている。
③改革・改善の内容		今後も「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安心安全な給食提供に努めていく必要がある。

評価委員の意見・提言	24~25ページのとおり
------------	--------------

評価者:教育委員会	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
二次評価	(1)妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2)効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3)有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

【学校給食センター】

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
(学校給食センター) ⑤安心・安全な給食の提供 食中毒・異物混入発生時の危機管理	<p>1. 児童、生徒の安心・安全のためにご尽力いただいていることがよく伝わってきました。 引き続き危機管理に徹底して取組んでくださることをお願いします。</p> <p>2. この分野の事業は絶対にあってはならない危機管理業務であるが、少ない予算の中で実施出来ていると感じた。 異物混入対策として「学校給食衛生管理基準」に基づき二重三重のチェック体制・マニュアルが完備されているようであるので順守して怠ることなく実施してください。</p> <p>3. 食中毒・異物混入発生時の危機管理の報告を聞きながら、職員の皆さんの努力と工夫に頭が下がる思いでいっぱいでした。 その日々の努力の中でも、発生してしまう異物混入が年間50件もあり、防止対策として「一人ひとりが一つひとつのルールをしっかりと守ることがとても重要である」という基本にあることに納得しました。 職員の皆様の日々の仕事の取り組みに感謝しますと同時に、これからも安全でおいしい食事を子ども達に届けて下さることをお願いします。</p> <p>4. 給食センターにおいて食中毒・異物混入発生させないことは当然のことではあるが、評価委員会の説明であったように衛生管理基準に基づいて運営し、定期的な検査や従業員の健康管理も徹底されていることや異物混入にも二重三重にチェックしていること等がわかり、大変な業務であり高く評価する。 今後も徹底した取り組みを継続し、リスクを最小限におさえ安心安全な給食を提供できるよう体制づくりに努めてほしい。</p> <p>5. 食品衛生法や大量調理施設衛生管理マニュアル、HACCP等に基づいてきちんと管理されているので、安心しました。 異物混入時の対処も、再発防止につながるようになっており、今後も十分気をつけながら調理配送していただければと思います。</p>	<p>(1～5までの意見・提言等について)</p> <p>学校給食の提供に当たって、何より大切なのは、児童・生徒の命に関わる事故を起こさないことです。特に細心の注意を払わなければならないものは「食中毒」「異物混入」「食物アレルギー」です。</p> <p>安心・安全な給食を提供できるよう、栄養教諭を衛生管理責任者として、委託事業者から、温度・湿度・水質確認表（調理前、配缶終了後、最終確認の3回実施）、中心温度確認表：主菜、和え物、揚・焼・蒸、炊飯など（時間、温度、配缶時間、担当者）の記録表の提出を求め、衛生管理体制を整備しています。</p> <p>異物混入事故防止に対策の近道ではなく、従業員一人ひとりの意識改革から職場全体の意識・知識を向上させ、それを確実に実行していくことしかありません。</p> <p>今後も、児童生徒の健全な発達の手助けとなるよう学校給食センター職員一同、安心・安全な美味しい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。</p>

これまで通り、地産地消、地域の郷土料理の取入れ等、安心安全でおいしい給食の提供をお願いします。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年2月17日
教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

【任期】 1年 自 令和7年5月20日
至 令和8年3月31日

職名	氏名	備考
委員	伊地知 健三	川辺高等学校校長
委員	松久保 こずえ	スクールソーシャルワーカー
委員	山脇 勝次	有識者（宮脇地区公民館館長、元市役所職員）
委員	鮎川 ゆり子	主任児童委員、民生委員、川辺中学校評議員
委員	白坂 正弘	有識者（元市役所職員）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年6月30日制定 法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の意見の活用を図るものとする。